虚認うし

私たちの七里は、緑と清流と歴史 の郷です。この地に生きることに誇 の郷です。この地に生きることに誇 私たちは
一、自然を愛し平和な村をつく
一、自然を愛し平和な村をつく
ります。
、生産に励み豊かな村をつくります。
、大信といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
一、明るく健康で、活力ある村をつくります。 道志村民憲章

2005 January 1月号



平成十七年

一類のであいさ



道志村長 佐 卓司

新年あけましておめでとうござい

村民の皆様には希望に満ちた新

る記録的な高温の夏、 であったと言えます。 の喜びの話題もありましたが、 のアメリカ大リーグの年間最多安打 記録更新や北朝鮮からの曽我さん家 五輪でのメダルラッシュ、イチロー からお慶び申し上げます。 をご家族お揃いでお迎えのことと心 さて昨年は、日本選手団のアテネ 紀宮様の御婚約内定等々 国内では災害続きの一年 そして相次ぐ 四十度を超え 何と

> も、被災者の皆様が一日も早く平穏 であります。未だ多くの被災者は仮 の被害を出した新潟県中越地震災害 たします な生活に戻れるよう心からお祈りい なる事と思われます。 本格的な対策は雪解けを待つことに 設住宅に入居し越年となりましたが、 台風の上陸と集中豪雨、 いずれにして さらに一番

いことが予想されています。 にしても地方を取り巻く状況は厳し 検討を待つこととなります。 平成十九年度以降については今後の 減となることで決着いたしましたが ぎ合いは続き、最終的には平成十七、 を巡って、 十八年度における交付税の削減は微 方主権の確立のために三位一体改革 また昨年は、 国と地方六団体とのせめ 地方分権の推 いずれ 進 地

が進み、 目というレベルでの進捗率を見せて る自治体数の減少率は全国でも二番 また、 合併特例法期限内での合併 山梨県内の市町村合併によ

> り 枠組みでの合併は白紙に戻る事とな 望した道志村と都留市を結ぶトンネ を尊重した決定を行い、都留市との ら、十二月の村議会でも村民の結果 ない」ことが過半数を占めたことか いて、 市との任意合併協議会の設立から八 おります。 村独自で実施した住民意向調査にお ル問題が難しいとの結果を受けて、 回にわたり協議会を続けてきました ました。 道志村が合併協議の中で強く要 都留市との合併協議を 本村でも昨年三月 の都留 「進め

独で存続するために、厳しいことは このことは、今後村として当面は単 いくことだと考えます。 0 定し、自立計画を村民に示し、 となって、新たな村の在り方・生き 覚悟して行政及び議会、住民が一丸 との判断がなされた事と考えます。 化は図れないことから、村民にとっ 解消されない限り、 方を示す、新たな行政改革大網を策 て都留市との合併については難しい 時代に即した行政運営を推進して やはり厳しい山嶺 都留市との一体 道坂峠越えが 改革

等々今後の法制を踏まえた中で、 ける道州制論議での方向と枠組み 関係から、全国知事会の道州制研究 また、本村は県境に立地している 第二十八次地方制度調査会にお 関

> を見据えて判断をしていきたいと思 います。 係する自治体との広域行政の枠 組

いて議決されました。 過疎地域自立促進計画 立促進特別措置法に基づく、 十二月の定例議会で、 (後期) 過疎 道志村 地 につ 域 自

いと考えております。 可能な限り事業実施に努めていきた の理解と協力のもと財源確保に努め、 に基づき今後五年間にわたり、 般に亘っての計画であり、 教育の振興、 及び福祉の向上増進、 促進、産業の振興、 系の整備、 十一年度までにおける、 この計画は、 情報化及び地域間交流 地域文化の振興等々全 平成十七年度 高齢者等の保健 医療の確保 交通通信体 この計画 から二 住民

に積極的に推進しなければなりませ 市住民との交流・対流は今まで以上 自然を生かした新規産業の創生と都 る村の置かれた地理的条件と豊かな ます。そして、首都圏に近接してい IT関連の事業展開にシフトしてい 要な防災、 と村に暮らす住民の生活にとって必 も、過去の策定と違って、現下の厳 四次道志村総合計画の樹立に当って くことが求められていると考えられ い見通しの中で村の進むべき方向 また、平成十七年度に策定する第 環境、医療、 福祉、

いと考えます。 にも積極的に取り組む努力も続けた 業と水資源の活用を検討するととも ます。さらに本村は神奈川県の水源 き「横浜市民ふるさと村」覚書の趣 市長と締結した友好交流協定に基づ の自治体とも協調し合い、 の動脈である「国道四一三号線沿い」 今まで以上に水源地としての保全事 志川沿い」の自治体とも協力し合い、 地として「ぐるっと丹沢地域」、「道 討していくことも大いに必要であり 旨を踏まえて、各種の事業展開を検 道志村の経済活動における全て 併 だて、昨年六月二十二日横 道路整備

たと言われるような地域づくりを推 とにかく本年は、 住んで良かった、訪れて良かっ 安心で安全な地

康とご多幸を心よりご祈念いたしま 力を切にお願いいたします。 て住民福祉の向上に努めますので、 進していくことが大事であります。 して新年の挨拶といたします。 村民の皆様の尚一層のご理解とご協 かも知れませんが、その先頭に立っ 今年も内外とも激動の一年となる -頭にあたり、 村民の皆様のご健



道志村議会議長 湯川 六昭

新年あけましておめでとうござい

をお迎えのこととお慶び申し上げま 村民の皆様には、 お健やかに初春

くことになりました。 議会議長の要職を努めさせていただ いて議員各位のご推挙をいただき村 さて、 私は十二月議会定例会にお

ご鞭撻をお願い申し上げます。 て参るつもりですので、 偏不党・公正無私の議会運営を進め 意向を村政に反映させるよう努め不 の器ではありませんが、常に村民の 次第であります。私は、 この職務の大任さを痛感している もとよりそ 何卒ご指導

ました。 意向調査の結果を踏まえた上での十 が最重要課題でありましたが、 と思いますが、 法定協議会へ進まない方向に議決し 一月議会定例会において都留市との さて、 私たち議会議員は合併問題 既に新聞等でご承知のこと 当面は単独存続の方 住民

ます。

様の更なるご指導ご協力をお願い申 う鋭意努力いたしますので村民の皆 会としても村が単独で維持できるよ し上げます。 向に進むこととなりましたので、 議

す・進むべく方向を定めて参りたい のある道志村を村民の皆様と一丸と 道志村及び都市から見ても存在価値 都市と山村のふれあいの場としての てる村づくり、 査・検討を行い、 の双方から行財政改革について調 革特別委員会」を設置し行政と議会 も先の定例会にて「道志村行財政改 努力いたします。議会におきまして が、村民憲章に掲げられる五項目を 地方交付税・補助金も減額されます 要性は日に日に高まっていくと思 京都議定書に見られる緑の役割の重 なり築き上げて行きたいと思います。 と考えます。そして、生きがいの持 基本として村の重点施策等の継続に い「三位一体改革」の中において また、地方自治体にとって大変厳 緑と清流の道志村、 今後の村の目指

村

議

会議

(議席

順)

藤

ても、 ます。それと同時にただ縮小だけで 規模にして行く事が必要と考えてい な行政を運営すべく身の丈に合った なく横浜市との友好交流関係につい 議会としても、 村行政と共に更に協議を進め 無駄を省き効率的

力を投じていきたいと考えます。 ていく中で村民の皆様のご協力を 発展するよう自立型の地域振興に全 ただき新しい職場・産業を興し拡大 一人が万人のために万人が一人の

年頭に当り今後とも議会運営にご

よう。

のために村民みんなでがんばりまし ためにをモットーに輝かしい道志村

の挨拶といたします。 を心よりお祈り申し上げまして新年 共に、村民の皆様のご健勝とご多幸 支援とご協力をお願い申し上げると

で新年のお慶びを

男 昭

羽

出 渡 水 佐 湯 長

茂 胆 昌 光 六

雄

辺 越 藤 川 田 口

男

議会だより

H二月定例議会

一般会計及び特別会計補正予算など可決

開会に当たり佐藤村長より挨拶を行う。での十二日間と決め開会されました。平成十六年十二月定例村議会は十二月六日に招集され、会期を十七日ま

招集の挨拶

議員各位と共に村行政を預かり早さの改革の柱として、三位一体改する世界情勢と、地方分権時代を直しを行い、国と地方自治体は対等直しを行い、国と地方自治体は対等直しを行い、国と地方自治体が自ら考え、自らの責任をもった行政執行をえ、自らの責任をもった行政執行をえ、自らの責任をもった行政執行を入い、国と地方自治体が自ら考して続いてきた、行政指導型の見いで、国の一貫として続いてきた。

する。

する。

本の改革の柱として、三位一体改革のる。

本の改革の柱として、三位一体改革の全体像を決定し、来年度の通常国会に法案を提出し、来年度の通常国会に法案を提出し、来年度の通常国会に法案を提出

定する。

定する。

定する。

定する。

定する。

定する。

定する。

定する。

については、平成十七年に方針を決負担金・生活保護費・児童扶養手当補助金削減の焦点の義務教育費国庫額は総額三兆円程度とし、税源移譲額は総額三兆円程度とし、税源移譲額は総額三兆円程度とし、税源移譲額は総額三兆円程度とし、税源移譲額は総額三兆円程度とし、税源移譲額は総額三兆円程度とし、税源移譲

では確保する。
一般財源の総額を平成十七年十八年ま団体の安定的な財政運営に必要な一地方交付税改革については、地方

を一律化して調整すると報じられて本とし、個人住民税の増税で行うことを基である所得税の減額と、地方税である所得税の減額と、地方税である所得税の減額と、地方税であるがのであるが、利益を譲い方式については、国税

見直す三位一体改革の全体像を決定政府、与党は、国と地方の税財政を

来年度の通常国会に法案を提出

革がまさにそのものでありますが、

おりま

してまいりました。田議長とで参加し、地方案の考え方田議長とで参加し、地方案の考え方田議長とで参加し、地方案の考え方田議長とで参加し、地方案の考え方

日本全国では、りてい合併状況をみますと。

ると言われております。
は二六二○余りの市町村に再編され設置し、すべての協議が順調に進め設置し、すべての協議が順調に進めおした。

決断しなければなりません。決断しなければなりません。

がなされてまいりました。 三月十八日に都留市・道志村任意 がなされてまいりました、一 三月十八日に都留市・道志村任意

定がなされました。十二人、反対五人で法定協に進む決多数決による方針がなされ、賛成二五日、第八回の任意協議会において、五日、第八回の任意協議会において、

その会議の席で、

村長としての考

市、道志村の間にトンネルの建設を、 市、道志村の間にトンネルの建設を、 市、道志村の間にトンネルの建設を、 でまいってきたところですが、この を設が難しくなったことから、合併 健設が難しくなったことから、合併 を記した、十月十六日開票し、そ の結果については、調査対象人数一 七六六人、回収率八十八・二八%、 進める七○一人、進めない八四八人 という集計結果でございますが、都留 かに住民の関心が高かったことが伺 えます。

く納得行くまで理解してもらい、是 の場で十分に協議し、検討し結論付 どうなるのか、原点に戻り、法定協 いと存じます。 民の皆様のご理解とご協力を賜りた し述べましたが、 投票を経て最終的に判断することが、 非を問う住民意向調査、或いは住民 け、単独と合併の方向性を住民に良 結果、道志村の将来、住民の生活が 高責任者として、 た、このような理由から道志村の最 容の意見、住民の声が非常に多かっ 具体的に理解できない、といった内 らず、現時点ではどちらの方向性も 法定協に進める、進めないにかかわ 民の意見、要望を伺った訳ですが、 番最良の方法だと、私の考えを申 それと同時に、 合併についての 議員各位並びに村 総合的に判断した

議案内容については、 次のとおりです。

議案第五十一号 案第 五 + 뮥 都留 市・

道志村過疎地域自立促進計画 道志村合併協議会の 設置につ (後期) の策定につい 47 7

7

議案第五十二号 道志村行政手続等における情報通信の技術の利用に関 する条例

議案第五十四号

議案第五十三号 道志村老人医療費助成金支給条例の 道志村国民健康保険条例の一 部を改正する条例 一部を改正する条

議案第五十五号

議案第五十六号 平成十六年度道志村国民健康保険特別会計補正予算平成十六年度道志村一般会計補正予算(第三回)

議案第五十七号 平成 十六年度道志村 国 民健康保険診療所特別会計 補 正

回

議案第五十八号 平成十六年度道志村観光施設等事業特別会計補正予 算

第一 回

議案第五十九号 平成十六年度道志村介護保険特別会計補 正 予算

議

案第六 + 뮥 甲斐市、 県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に 身延町、 笛吹市及び北杜市の設置に伴う山梨

7

議案第六十

一号 甲斐市、 県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の 身延町、 笛吹市及び北杜市の設置に伴う山梨

変更について

議案第六十二号 甲斐市、 県市町村総合事務組合規約の変更について 身延町、 笛吹市及び北杜市の設置に伴う山

人権擁護委員候補者の推薦につい

六五二一 号号号号 郵政事業経営形態に関する請願書

第第第 一政事業経営形態に関する意見書

発 発 請 諮 議議願問 道志村行 平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書 政改革推進委員会設置条例の一部を改正する

閉 会 の 挨 拶

の案件については否決になりました ならないと考えております。 る行政の推進を図っていかなければ な諸問題に対応し、後世に評価され に切磋琢磨し、協力をしながら重要 以上に団結し力を合わせて、 政執行には、 う心は共に一緒であり、今後の村行 が、道志村の将来、住民の生活を思 き誠に有難うごさいました。 道志村合併協議会の設置について 議会、行政と、 ご熱心なご審議を 今まで お互い 都留市

謝申しあげます。

ていただきましたことに対し深く感

体験農園の活性化対策の基礎を創っ

しても、さらなるご支援ご協力をよ すことであり、新たに取り組むべき、く方向性を住民に分かりやすく、示そのためには、道志村が単独で行 ろしくお願い申しあげます。 ます。どうか議会の皆様方につきま の課せられた今の使命と思っており 民に報告しなければなりません。私 重要であり、又なんらかの形で、 喜ばれる道志村を創って行くことが 課題、改革、改善を検討し、 住民に 住

ここにあらためてご報告いたします。 係者に報告し合併の件につきまして 十日でございます。 調印し、協議会の解散日が十二月二 解散に関する合意書に十二月七日に 都留市・道志村任意合併協議会の 全て終了いたしましたことを、 都留市長、

> 興事業の採択の中で、 協力を賜り、 行政の在り方について、ご指導、 勤めていただきました。 に活用したいと思っております。 ましては、 長田議長には、 提案いたしました予算案件につ さらに節約を図り、 中山間地事業、山村振 二期に亘り議長を 特に道の駅、 その間、 村 効 き

程を今後ともよろしくお願い致しま ご就任誠におめでとうございます。 なりません。 ていく道志村を創って行かなければ 結集し、足腰の強いたくましく生き 願いし、議員各位とともに、 新議長を中心に活発な議会活動をお 新たに就任されました、湯川議長 長田議長大変ご苦労さまでした。 どうかご指導ご鞭撻の 英知を

都留市・道志村任意合併協議会は 平成16年12月20日をもって解散しました

解散することとなった経緯

昨年の12月6日、都留市、道志村両市村の定例議会において「都留市・道志村合併協議会の設置について」の議案が審議され、採決によって、都留市においては賛成多数で可決されましたが、道志村においては反対多数で否決となりました。この結果を受け、両首長は話し合いを持ち「都留市・道志村任意合併協議会」を12月20日をもって解散することに合意しました。これによって、都留市との合併は白紙となりました。

(これまでの経緯)

3月18日 第1回都留市・道志村任意合併協議会 ◆事業計画・予算等について協議

6月1日 第2回都留市・道志村任意合併協議会 ◆合併スケジュール等について協議

7月9日 **第3回都留市・道志村任意合併協議会** ◆合併の方式等提案、住民説明会の実施について 報告

7月27日 第4回都留市・道志村任意合併協議会 ◆合併の方式等、新市将来構想(案)協議、了承

◆町名・字名等の取り扱い提案

8月30日 第5回都留市・道志村任意合併協議会 ◆法定合併協議会の設置について継続協議

◆町名・字名等の取り扱い協議、了承

9月13日 都留市から、都留道志線新トンネル建設に関する検討結果が報告

9月28日 道志村から、法定合併協議会の設置について継続協議の要請

◆トンネル建設の見通しが難しい報告を受け、法定協議会移行の判断を村単独の住民意向 調査を実施した後としたい旨

9月30日 第6回都留市・道志村任意合併協議会 ◆法定合併協議会の設置について継続協議

10月15日 道志村において、「都留市との合併協議会の継続に関する住民意向調査」が実施され、 協議継続を進めない意見が過半数を占める

10月29日 第7回都留市・道志村任意合併協議会 ◆協議休止を決定

11月22日 任意協議会正副会長会議 ◆協議の再開を確認

11月25日 **第8回都留市・道志村任意合併協議会** ◆法定合併協議会設置について、採決によって承認

●12月定例議会

12月6日道志村長から道志村議会に提出された「都留市・道志村合併協議会の設置について」の議案が同日審議され、賛成5人、反対6人の反対多数で否決となりました。

- 賛成意見の要旨:協議を継続して、議論を深めた後に判断する。
- ・反対意見の要旨:住民代表の立場として10月に実施した住民意向調査の結果を尊重する。

尚、都留市議会においても同様の議案が同日提出審議され、賛成21人、反対1人の賛成多数によって可決されています。

- ●これを受けて、道志村長は「議会が否決したため都留市と法定協に入ることができない」旨を都留市長に伝え、理解を求めて、両首長合意のもとに「都留市・道志村任意合併協議会の解散に関する合意書」を交わし、本協議会を12月20日に解散することにしました。
- ●12月20日都留市・道志村任意合併協議会は解散し、協議会事務所を閉鎖しました。

次世代育成支援地域行動計画とは

することが義務付けられました。 世代の育成に関して行動計画を策定 業員が三百人を超える事業主は、 が成立、施行され、県・市町村、 七月に「次世代育成支援対策推進法」 で少子化の進行に対して歯止めがか を実施してきましたが、平成十五年 からず、子どもの数が減っています。 村では、さまざまな子育て支援策 在 の日本は、 高齢化が進む一方 次

行っています。 第一期とした行動計画の策定作業を るニーズ調査を実施しました。 現在、平成十七年度から五年間を

十五年度は次世代育成支援に関す

ています。 方や具体的な施策案について検討し 策定協議会」を設置し、 村次世代育成支援対策地域行動計画 計画の策定にあたっては、 計画の考え 「道志

画の概要について、 のです。 今回は、その中間報告として、 お知らせするも 計



行 **勤計** 画の)概要

【基本的な視点】

- 子どもの視点
- 次代の親づくりという視点
- サービス利用者の視点
- 五 四 すべての子どもと家庭への支援 社会全体による支援の視点
- 六 の視点 地域における社会資源の効果的
- 七 サービスの質の視点

な活用の視点

八 地域特性の視点

【基本的施策】

- 地域における子育ての支援
- 母性並びに乳児及び幼児等の健 康の確保及び増進
- 三 子どもの心身の健やかな成長に でする教育環境の整備
- 兀 子育てを支援する生活環境の 整
- Ŧi. 職業生活と家庭生活との両立の
- 子ども等の安全の確保
- 七六 要保護児童への対応などきめ細 かな取組の促進

ご意見を募集します。

め、 教育などについての、 のお考えを行動計画に反映させるた 行動計画の基本的な視点や基本施 ご意見を募集します。 また、子育てや子どもの生活・ 村民の皆さん

提出方法

氏名をお書きください 送又はファックスでお送りください。 意見等の形式は自由とし、 一月二十日(月曜日)までに、 住所 郵

提出先

郵送の場合

道志村役場住民健康課 〒四〇二一〇二〇九 健康福祉係

ファックスの場合

五二—二五七



そば処水源の森では、次のとおりパート従業員を募集しており ます。 経験は 不問ですので、ご希望の方は産業観光課または水源の森までお問い合せください。

•祝祭日でも勤務できる方 日 祝祭日のみの方も歓迎

		J U BLZ		
勤務先	勤務先	年 令	時 間	時 給
水源の森	そば打ち指導員	不問	応相談	平 日 780円 日·祭 820円

産業観光課 道志村役場 TEL 52 - 2115 水源の森 TEL 52 - 2770